

大洲市教育委員会 3月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成29年3月24日(金) 午前9時00分

大洲市本庁舎別館3階第1会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

教育長	二宮隆久
教育長職務代理者	東山宏
委員	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	久保明敬
学校教育指導監	菊池敏彦
生涯学習課長	森岡照久
文化スポーツ課長	森野啓二
学校給食センター所長	新穂哲徳
教育総務課長補佐	隅田充
教育総務課主事	富永佳緒里

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「3月定例会」を開会いたします。

〔午前9時00分開会〕

7 議事(人事案件)

教育長 まず始めに、「第22号議案 大洲市教育委員会関係市費職員の人事異動について」を議題といたします。お諮りいたします。

本議案は、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。関係者以外は退席願います。

〔教育総務課長、事務局職員退席〕

教育長 それでは、議案審議を行います。

「第22号議案」について、事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、「第22号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔質疑あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第22号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、「第22号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。それでは、しばらく休憩します。

〔休憩〕

8 前回会議録の承認

教育長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、2月27日開催の定例会及び3月10日開催の臨時会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

- 教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。
- 9 教育長一般報告
- 教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。
- 〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕
- 教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。
- 10 議 事
- 教育長 それでは、これより議事に入ります。
- 「第16号議案 大洲・喜多地区教科用図書採択協議会規約の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 〔教育総務課長、「第16号議案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 それでは、これより採決いたします。
- 「第16号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 教育長 挙手全員であります。
- よって、「第16号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 次に、「第17号議案 大洲市立幼稚園一時預かり事業の実施に関する規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 〔教育総務課長、「第17号議案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 山内委員 それぞれの幼稚園で保護者の希望はどのくらいあるのですか。
- 教育総務課長 一度アンケート調査を実施させていただきましたが、その時は、3園で8人から9人程度の利用希望がございました。現在は、平野はなし、久米が3人から4人、河辺が2人あるようにお伺いしております。最終確定ではありませんので、確定次第、報告させていただきたいと思っております。

教育長 他にご意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。
「第17号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。
よって、「第17号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、「第18号議案 大洲市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔教育総務課長、「第18号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。
「第18号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。
よって、「第18号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、「第19号議案 大洲市立幼稚園園則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔教育総務課長、「第19号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。
「第19号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。
よって、「第19号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、「第20号議案 大洲市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔教育総務課長、「第20号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第20号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。

よって、「第20号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、「第21号議案 大洲市学校給食センター運営規程の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校給食センター所長、「第21号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第21号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。

よって、「第21号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次の「第23号議案」から「第28号議案」までの議案6件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

次に、事務局はありませんか。

〔教育総務課長、「肱川中学校施設整備事業」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

山内委員

仮設校舎に旧正山小学校ということですが、仮設校舎を建てた場合と旧正山小学校を利用した場合に、どのくらい経費が節減できるのですか。

教育総務課長

まだ細かい積算はしておりませんが、仮設校舎を建てるとなると1億から1億5千万程度かかります。これは起債の対象になりませんので、市の持ち出しが多くなる可能性があります。一方、旧正山小学校を仮設にした場合は、少しリフォーム等は必要かもしれませんが、その他の経費としましては、スクールバスの運行経費が必要となります。両方を比較しますと、旧正山小学校を利用させていただいた方がよいのではないかと考えております。

山内委員 そうした場合に、1億から1億5千万の経費を建設費に持っていき
と考えるとよいのですか。

教育総務課長 現段階で想定しております事業費は、これまでの実績を踏まえてある
程度の平米単価を出していますので、それを基に予算を要求するよう
に考えております。ただ、PFI事業ということで進めていますので、
仮に現在の場所ということになりますと、コンサルにある程度の建
物の概略の図面を作っていただいて、それを基に事業費を積み上げて
いこうと思っております。

教育部長 仮設校舎を使わないことによって、その分予算を上乗せできるのかと
いうご質問ですが、肱川中学校のためにというのは難しいと思います。
基本的には、大洲市全体の事業にまわせるという考えでいかなければ
ならないと思いますので、ご理解をお願いいたします。

教育長 他にご意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 他に事務局からありませんか。
〔教育総務課長、「大洲市立幼稚園第3子以降給食費無料化事業実
施要綱の制定」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

山内委員 第3子以降ということで、1子2子は除外されている形ですが、予算
の都合もあると思いますが、将来的には、幼稚園全員の給食費の無料
化を考えていかなければいけないのではないのでしょうか。

教育部長 この話は議会の本会議でも質問がございましたが、小中幼の給食費を
無料化するのに毎年1億5千万の費用が必要となります。将来的に子
どもの数は減ってまいります。覚悟を持って大洲市の予算が使える
かと考えたときに、今は子どもを産む数を増やしていただくという
ことで、第3子以降で着手したところです。

教育長 他にご意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 他に事務局からありませんか。
〔教育総務課長、「大洲市学校事務の共同実施組織及び運営に関す
る要綱の一部改正」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

東山職務代理者 事務長は何名になるのですか。

学校教育指導監 1名になります。大洲小配置となります。

西山委員 その方が地域長になられて、5つの事務室を管理監督されるのですか。

学校教育指導監 地域長は大洲市全体を統括いたしますので、大洲小に大洲市の事務を担当し、肱南地区の室長となる事務係長が1名増員されました。全体の事務の職員数は変わりませんので、久米小の事務が減員となりました。久米小に、事務負担軽減を図るため、事務講師が1名配置されました。

教育長 他にご意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 他に事務局からありませんか。
〔生涯学習課長、「平成28年度優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰の受賞」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「4月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。
〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 ただ今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。
〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回については、4月24日 月曜日 午後2時から、市庁舎別館3階第2会議室において開催いたします。
ここで、お諮りいたします。
「第23号議案」から「第28号議案」までの議案6件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思っております。
これに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。
よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。
「第23号議案 大洲市立幼稚園長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔教育総務課長、「第23号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第23号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。

よって、「第23号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、「第24号議案 大洲市公民館長及び公民館分館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第24号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第24号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。

よって、「第24号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、「第25号議案 大洲市立図書館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第25号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第25号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。

よって、「第25号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、「第26号議案 大洲市立博物館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第26号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第26号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。

よって、「第26号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、「第27号議案 大洲市文化財保護審議委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第27号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第27号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。

よって、「第27号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、「第28号議案 大洲市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第28号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第28号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。

よって、「第28号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

11 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午前10時12分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

